

輝く女性応援京都会議（丹後地域会議）設置要綱

（目的）

第1条 市町村を超えて地域の活動団体によるネットワークを構築し、活動ノウハウ及び人材等の情報共有を行うことにより、地域における女性活躍支援体制「輝く女性応援京都会議（丹後地域会議）」を設置し、女性活躍の場を創出する。

（所管事項）

第2条 会議は、次の事項を所管とする。
2 地域における女性の活躍推進及び支援に関すること。
3 その他前条に掲げる目的の達成に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 会議は、丹後地域で活動する女性団体、グループ、個人等、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、京都府、京都府男女共同参画センターにより構成する。
2 必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。
3 必要な場合は、構成員を追加することができる。

（事務局）

第4条 会議の庶務は、京都府男女共同参画課において処理する。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 平成29年12月9日から施行する。

輝く女性応援京都会議（丹後地域会議）構成メンバー

団体名等
京丹後市商工会女性部
京丹後市食生活改善推進員協議会
京丹後市民生児童委員協議会
京丹後市連合婦人会
京都府女性の船「ステップあけぼの」京丹後支部
京都府女性の船「ステップあけぼの」宮津与謝支部
丹後保健所管内食生活改善推進員連絡協議会
宮津市地域女性の会
宮津市民生児童委員協議会
宮津商工会議所女性会
与謝野町商工会女性部
木村 有紀子（まさ農園）
小林 朝子（京丹後市企画政策課移住支援員）
土出 尉恵（社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会）
東田 一馬（つねよし百貨店）
三田 智子（この丹後の片隅で）
味田 佳子（まちづくり協働支援チームMOPPEN）
向井 久仁子（向井酒造 製造責任者杜氏）
<コーディネーター> 石崎 立矢（京都新聞社南部支社編集部長）
京都府
京都府男女共同参画センター
宮津市
京丹後市
伊根町
与謝野町